

あります。運営のあり方は当面、公営方式と考えています。

★夏期文化講座の内容の見直しについて。

幅広い年代層の方に様々な分野を学んでいただくために、分かりやすい内容で実施しています。講師には、知名度の高い方を招くなど、多くの方に参加していただけるような講演会を計画しており、今後もこの方法で継続します。この他、人権講演会、子育て講演会等、内容やテーマを変えて、年代層を考慮しながら、学びの機会を提供しています。

★健康診断の受診率が低い原因と受診率向上の対策は。

受診率は20年度が28.7%、21年度は暫定値で31.7%、本年度も昨年並みになる見込みです。受診率の低さは、通院または入院しているため必要ないと考え

る方が多いことが原因と思われる。対策として、22年度は町独自に、心電図検査、貧血検査を行い、魅力向上に取り組みました。23年度は前立腺がん検査を50歳以上対象に実施したいと考えています。

★(株)未来奥津への貸付金等について。

12月からの支払いが不能になり、危機的な状態になることが予測されました。21年8月頃に、運転資金が必要であるとの相談を受け、その後取締役会及び役員会に諮り、借り入れしました。議会に相談しなかったのは、短期の借入で、IT事業の収入見込みがあったからです。結果的に見込みが甘かったことにより、現在の状況を招いています。今後は取締役会及び役員会に諮りながら、社内での処理できない案件は、議会に相談しながら進めます。必要に応じて、専門家の指

導を仰ぎながら、町の強い指導の下に再建します。再建計画で示したとおり、不採算事業からの撤退と人員削減により、経費の削減を図り、23年3月末で、4352万円の運転資金を確保して、出荷者等への支払いに充てます。第3セクターは利益の上がりにくい事業ですが、160名に及ぶ出荷者がいらつ

しやること、22haの農地を管理していること等、地域にとつてかけがえのない事業を行っているとの認識の下に、指定管理料等の見直しを行い、対処します。設立目的に掲げていた雇用の確保は、ある程度の目標を達成したと考えますが、現段階での再建に、人員削減は避けて通れません。業務成績の改善に向けて努力しましたが、想定を大きく上回る社会の変動に見舞われ、長期にわたる景気の低迷を読みきれなかったことを深くお詫び申し上げます。

ます。

★第3セクター、指定管理者、NPO法人向けの経営能力向上の研修が必要では。

指定管理者等評価指針を策定して、関係各課合同の会議を本年8月から開催し、協議・検討中です。この制度の導入と合わせて、研修会等も検討します。

★一般質問には文書で答弁がほしい。

毎回、多岐にわたる質問をいただき、全てに答えできない場合があることをご理解ください。文書での答弁は今までに例がなく、議事録が作成されますので、慣例に沿って進めます。

★住宅リフォーム助成制度について。

本町では、他の補助事業、介護保険における住宅改修等の補助制度も行っており、一定の住民の

住宅改修事業の要求にも応え、中小企業の仕事起こしにつながっていると思います。

★利用しやすい交通手段の整備について。

どの地域にどういった交通手段を導入するのか、民間主導か行政主導か等、23年度は公共交通機関の充実を重点施策に掲げ、本町にとつて最も望ましい交通体系のあり方・公共交通の二元化などを検討します。

しかし現状では、民間事業者が運行する路線に、新たに重複するような新規路線が認められない等の法的な問題や、23年度に国が策定予定の交通基本法の内容等を見据えた上で、検討、判断すべきと考えます。

